

～青森市の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ～ 一日人間ドック・脳ドックの費用の一部助成について

青森市では、健康管理と疾病の早期発見のため、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しているかたを対象として、一日人間ドック・脳ドックにかかる費用の一部を助成しています。

◇対象者

項目	助成対象者
国民健康保険一日人間ドック	青森市国民健康保険に加入している満18歳以上のかた
国民健康保険脳ドック	※市税に未納のないかた
後期高齢者一日人間ドック	青森市の後期高齢者医療制度に加入しているかた
後期高齢者脳ドック	※市税に未納のないかた

◇受診するかたの検査費用の自己負担額

費用の3割相当、上限11,000円

◇申込み方法

受診する2週間前までに指定医療機関に予約後、青森市役所国保医療年金課、または浪岡振興部健康福祉課へお申し込みください。お申し込み後、青森市役所から受診票を郵送いたします。

【受診当日は、受診票と以下のいずれかをご提示ください。】

- ・マイナ保険証
- ・マイナ保険証と資格情報のお知らせ
- ・資格確認書
- ・マイナポータルの資格情報画面

※「一日人間ドック」又は「脳ドック」は年度（4月から翌年3月）に1回どちらかの申込みとなっています。

※「一日人間ドック」は「特定健康診査・若年健康診査・後期高齢者健康診査」の検査項目を全て含んでいるため、特定健康診査・若年健康診査・後期高齢者健康診査を受けたものとみなされます。年度中（4月から翌年3月）にどちらか1つを選択して受診してください。同年度中に重複受診した場合には、全額自己負担となります。

一日人間ドック

◇検査項目

- ①問診
 - ②身体計測
 - ③診察
 - ④血液学的検査
 - ⑤尿検査
 - ⑥聴力検査
 - ⑦胸部レントゲン検査
 - ⑧心電図検査
 - ⑨腹部超音波検査
 - ⑩胃検査
 - ⑪生化学検査
 - ⑫血清検査
 - ⑬大腸がん検査
- ほか乳がん検査・子宮がん検査・喀痰検査等
- ※①～⑬の項目は指定受診機関で可能です。そのほかの検査項目は医療機関等の実情により異なります。

◇受診機関

市内の指定医療機関・検診機関

脳ドック

◇検査項目

- ① 診察
 - ② MRI検査（脳の断層写真）
 - ③ MRA検査（脳の血管撮影）
- ※そのほかの検査項目は医療機関により異なります。
- 体内にペースメークや金属等が入っている方は、申込受付できない場合があります。

◇受診機関

市内の指定医療機関

（申込み・お問合せ）

国保医療年金課 国保保健チーム(駅前庁舎)TEL 017-773-0181・017-773-0182(直通)
健康福祉課 国保年金チーム(浪岡庁舎) TEL 0172-62-1153(直通)